

学習会です

戒能民江さんのお話 子どもへの性虐待・性暴力を防止するために

～刑法のどこを変えたらよいか～

今年の3月に名古屋地裁は、中学2年の時から父親から性的虐待を受け、19歳でやっと訴えることができた女性に、「暴力を恐れ拒めなかったとは認められない」と無罪判決を出した。また、静岡地裁は、12歳だった長女への父親の性虐待に対して「家族が誰も気が付かなかったのは、あまりにも不自然、不合理」として無罪判決を出した。

このような無罪判決が出るのはなぜなのか？子どもへの性虐待・性的暴力は、どのように法で守られているのだろうか。周囲の大人は、子どもたちのSOSに気づいたら、どう支援をしたらいいのだろうか。2017年に性犯罪に関する刑法は110年ぶりに変わったが、このままで子どもたちへの虐待・暴力は防止できるのか。一緒に考えてみましょう。

日時 2019年10月27日（日）午後2時～4時

（受付：午後1時半から）

場所 日本教育会館 **2階 会議室**（地下鉄神保町A1出口から3分）

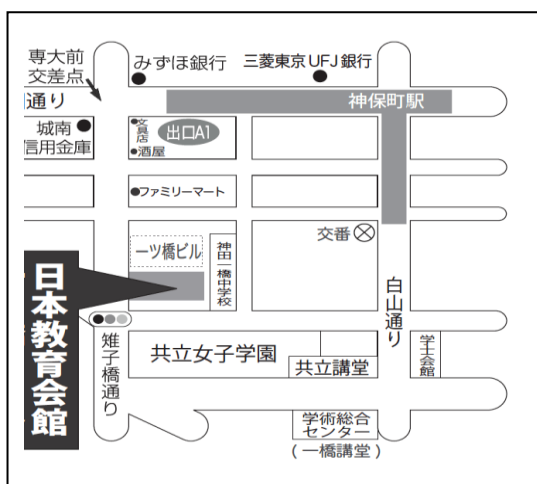
参加費 賛助会員 無料 一般 1000円 学生 500円

申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

講師 かいのうたみ え
戒能民江さん（お茶の水女子大学 名誉教授 法学者）



女性に対する暴力の防止のために、精力的に活動する。N G O活動をはじめ、国の政策検討にも参加し、女性政策の提言を行う。また、研究者や弁護士、ソーシャル・ワーカーたちと協力しながら、暴力防止など、女性の人権保障のための立法化へ結実させるべく、活動している。



■交通機関のご案内
東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線
神保町駅（出口A1）

《問い合わせ先》

NPO法人
スクール・セクシュアル・ハラスメント防止
関東ネットワーク

E-mail : sshp2004@heart.ocn.ne.jp

Fax : 03-5328-3261